

日本精神科救急学会認定医制度
： 認定施設
第 1 回認定施設暫定審査についての手引き

2021 年 6 月
一般社団法人日本精神科救急学会
理事長 杉山 直也
認定医制度委員会
委員長 伊豫 雅臣

日本精神科救急学会は、日本精神科救急学会認定医制度規則、同施行細則、および認定施設及び指導医の暫定措置に関する内規に基づき、第 1 回認定施設認定審査を下記の要領で実施いたします。

1. 暫定認定施設認定申請の資格

暫定認定施設認定申請の資格は、認定施設及び指導医の暫定措置に関する内規第 1 章、第 1 条の申請資格を有した施設です。

第 1 条 暫定認定施設認定の申請

本制度発足から 2 年間に限り、暫定的に一般社団法人日本精神科救急学会認定施設（以下、「暫定認定施設」という。）認定の申請を行うことができ、また、在職する暫定指導医 1 名だけで暫定認定施設として認定されれば、制度発足から 3 年間に限り、認定医及び指導医の養成をすることができ、その申請を行う施設は、以下の各項の条件をすべて満たさなければならない。

1. 日本精神神経学会研修施設のうち精神科救急医療サービスを提供できる、細則に定める設備・体制等を有すること。
2. 1 名以上の本学会暫定指導医相当のものが在職すること。ただし、細則第 10 条に定める猶予が認められる場合は、この限りではない。
3. 細則に定める研修カリキュラムを有し、その研修を実施できること。

2. 認定審査用書類

認定医制度規則施行細則第 3 条、認定施設及び指導医の暫定措置に関する内規第 1 章、第 2 条に基づき、1)～3)の認定審査書類（正本 1 通、コピー 2 通の計 3 通）をご提出ください。なお、様式 10 および様式 11 につきましては、日本精神科救急学会ホームページよりフォーマットをダウンロードして、ご使用ください。

認定審査用書類は下記ホームページよりダウンロードが可能です。
URL : https://www.jaep.jp/shidouin_nin.html
日本精神科救急学会 > 認定施設・指導医認定審査 > 書類ダウンロード > 認定医制度認定審査用書類

- 1) 施設認定申請書 (様式 10)
- 2) 精神科救急医療等を行っている施設であることの証明書
(精神科救急入院料の施設基準に係る厚生局からの受理通知書写しなど)
- 3) 研修カリキュラム (様式 11)

3. 書類提出期間

2021年9月1日～2021年10月10日（消印有効）

4. 書類送付先

認定審査提出書類は、**簡易書留またはそれに準じる方法**で委員会へ送付してください。

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F

(株)春恒社 学会事業部内

(社)日本精神科救急学会 認定医制度委員会 宛

5. 暫定認定施設認定書類審査の実施時期

2021年11月中旬頃までに実施いたします。

6. 認定審査の結果の発表および登録

認定審査の結果は、認定医制度委員会および理事会の議を経て認定された施設に通知します。

本学会暫定認定施設証は、追って送付します。

8. 申請書類記入・作成に関する注意事項

1) ダウンロードした書類に作成してください。

2) 年号の記載は西暦を用いてください。

3) 認定医研修施設認定申請書(様式10)の本学会指導医番号は今回記入不要です。

9. 問い合わせ先

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F

(株)春恒社 学会事業部内

(社)日本精神科救急学会 認定医制度委員会 宛

E-mail: jaep@shunkosha.com

お問い合わせは、E-mailにてお願いいたします。